

経営支援が必要な 酪農・畜産農家の皆様へ

①

飼料高騰や
子牛価格下落で
資金繰りに
困っている方



実質無利子・
無担保等の資金
をご活用ください。

➤ 農林漁業セーフティネット資金等※について、

実質無利子、実質無担保・無保証人による融資が受けられます。

※ 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金（償還負担軽減）、農業負担軽減支援資金

➤ 農林漁業セーフティネット資金について、新型コロナに加え、

物価高騰等の影響を受けた場合、貸付可能な限度額を引き上げる特例を設けています。

②

借り入れた
資金の返済に
困っている方



返済の融資等
条件変更について
金融機関にご相談く
ださい。

➤ 国、県は、金融機関等の関係者に対し、
既往債務の返済猶予等の配慮を要請しています。

- ・令和5年3月、10月及び令和6年10月に、
農水省等担当部局連名で畜産経営者に対する償還猶予等への対応を要請。
- ・令和5年11月、令和6年3月及び6月に、
関係省庁連名で資金繰り支援の徹底を要請。
- ・令和6年11月に、
内閣総理大臣、関係大臣連名で、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえた事業者支援の徹底等を要請。
- ・令和6年9月に、
沖縄県農林水産部長名で畜産経営者に対する償還猶予等への対応を要請。

①

農林漁業セーフティネット資金について、
実質無利子化、無担保・無保証人化に加え、
貸付限度額の特例を設けています。

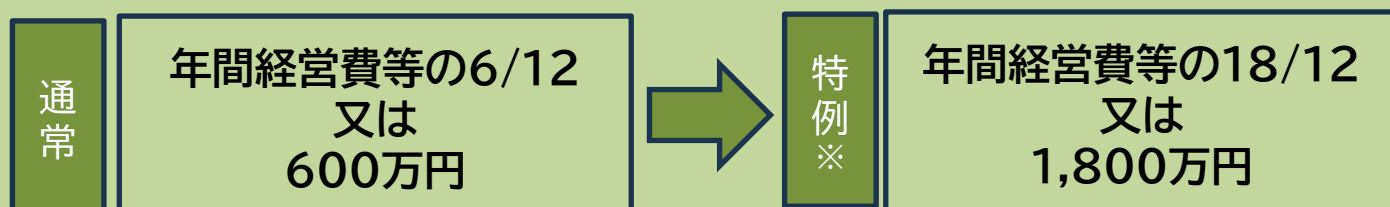
農林漁業セーフティネット資金(公庫資金)

償還期限:15年以内(据置3年以内)

借入金利:0.85%~1.35%(R6.12.18現在)

貸付当初5年間は実質無利子(最大2.0%の金利引下げ)

限度額:以下のとおり



※新型コロナの影響を受けた農林漁業者が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合

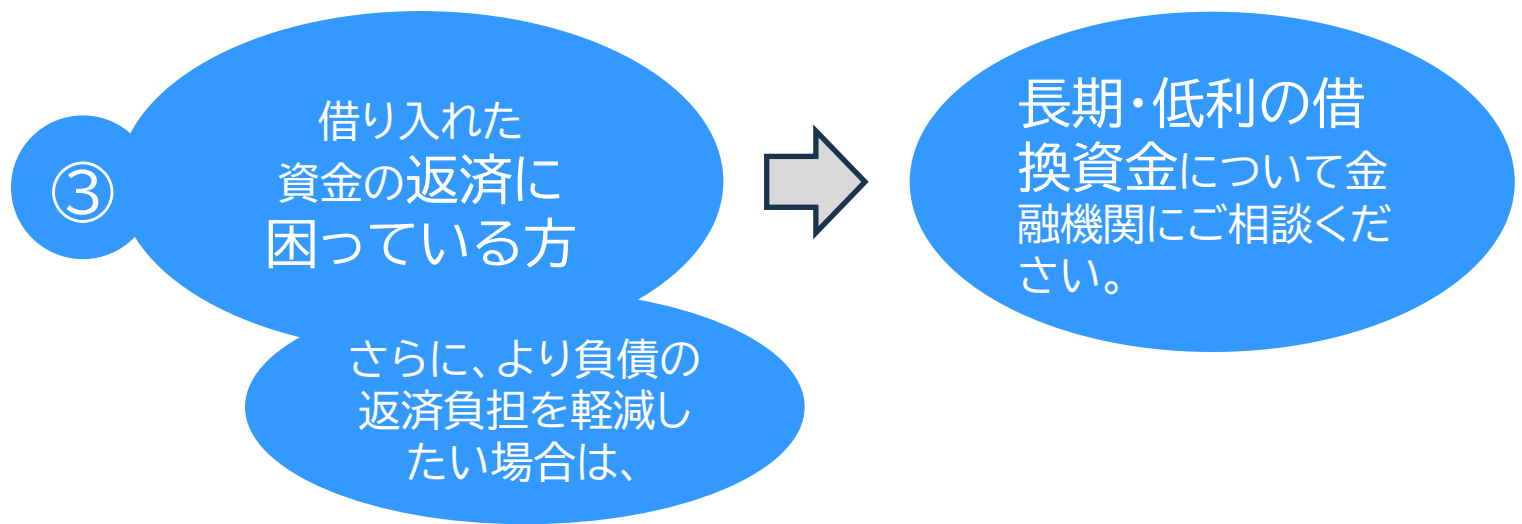
②

既往債務の返済猶予などの条件変更等について、
金融機関にご相談ください。

条件変更によるメリット

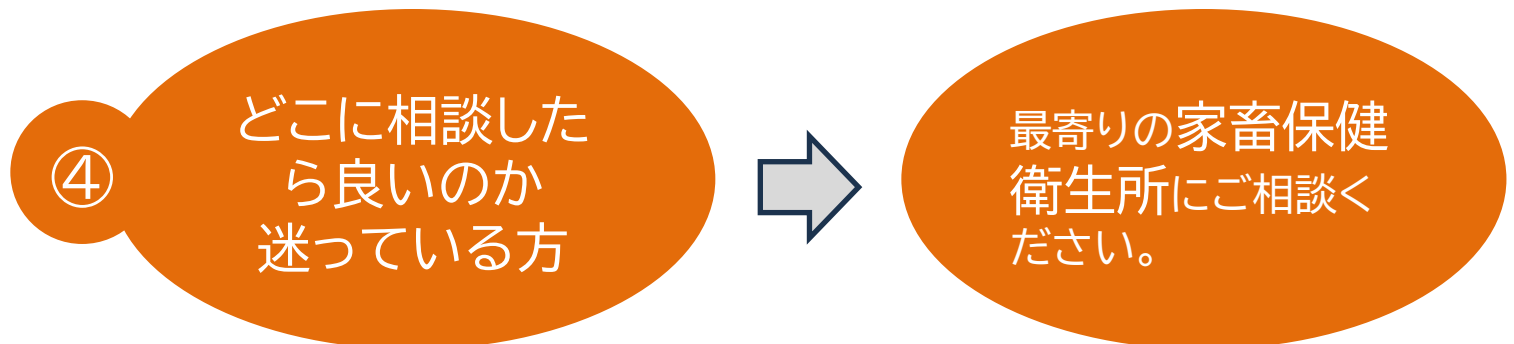
- 1 当面の返済負担の低減
- 2 資金繰りが楽になる
- 3 経営の立て直しを図ることができる

注:条件変更は、あくまで当面の返済負担の軽減を図るものとなります。資金繰りに行き詰まる前に早めに金融機関にご相談ください。



借り入れた資金の返済が困難になった場合、畜産特別資金、経営体育成強化資金などの負債整理資金の利用が可能です。

- 畜産特別資金について、
肉用牛、酪農及び養豚経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。
- 経営体育成強化資金について、
既往借入制度資金等の借換を行うことで、負債の支払いの負担軽減を図ることができます。



- 資金繰りや資金の返済の相談について、
どこに相談したら良いか迷っている方は、最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

【相談窓口】

中央家畜保健衛生所	098-945-2297
北部家畜保健衛生所	0980-52-2939
宮古家畜保健衛生所	0980-72-3321
八重山家畜保健衛生所	0980-84-4111

③

畜産特別資金について、
県や市町村の利子助成もあります。

畜産特別資金(ALIC事業)

償還期限:肉用牛・酪農 25年以内(据置5年以内)
:養豚 15年以内(据置5年以内)
借入金利:1.30%(R6.12.2現在)※
※県、市町村など利子助成を差し引き後の金利

経営体育成強化資金(公庫資金)

償還期限:25年以内(据置3年以内)
借入金利:1.40%(R6.12.18現在)

※その他、農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)が営農負債の借換に利用可能です。

④

家畜保健衛生所への相談について、
畜産経営に係る課題解決をサポートします。

経営相談によるメリット

- 1 畜産経営の課題を具体化
- 2 関係機関と連携して伴走支援を実施
- 3 金融機関への橋渡し
- 4 経営改善計画の作成支援

○ 最寄りの農協、沖縄振興開発金融公庫、農業信用基金協会、銀行
または、家畜保健衛生所にご相談ください。

沖縄県農林水産部	農政経済課	098-866-2257
	畜産課	098-866-2269

④